

# ヒト胚性幹細胞・ヒトiPS細胞・ヒト組織幹細胞に関する 生命倫理委員会議事録(23-5)要旨

日時：平成24年3月30日(金)午後4時15分～5時30分

出席者：委員長 福田恵一

副委員長 須田年生

委員 岡田保典, 仲嶋一範, 青木大輔, 谷川暎子, 唐澤貴夫, 東嶋和子,  
棚島次郎

申請者 岡田洋平(分担研究者), 本間康一郎(分担研究者)

欠席者：委員 三村將, 鈴木則宏, 加々美博久

## 議事

### 1 ヒトES細胞の使用の進行状況および生殖細胞作成状況について

本委員会にて承認された「ヒトES細胞の使用計画」および「生殖細胞作成に関する研究」の下記～の進行状況について、実施責任者から提出された報告書に基づき、委員長から説明がなされ意見交換を行った。

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた心筋細胞への分化誘導法開発に関する研究」

実施責任者：内科学(循環器) 教授 福田 恵一

【報告書修正内容】報告書 2行目の字句を訂正すること

課題名：「メタボリックシンドローム病態解明と治療応用に向けた、ヒトES細胞を用いた細胞老化と臓器連関の研究」

実施責任者：内科学(腎・内・代) 教授 伊藤 裕

【報告書修正内容】報告書の部門長を伊藤裕教授にすること

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

実施責任者：生理学 教授 岡野 栄之

【報告書修正内容】成果として学会発表の論文化について記載すること

課題名：「凍結保存胚からのヒト胚性幹細胞樹立(肺の提供)」

実施責任者：産婦人科学(産科) 専任講師 久慈 直昭

【報告書修正内容】報告書 2行目の実績年を訂正すること、また 6)の字句を訂正すること

課題名：「ヒト人工多能性幹細胞(ヒトiPS細胞)を用いた生殖細胞作成に関する基礎的研究」

実施責任者：生理学 教授 岡野 栄之

【報告書修正内容】特になし

### 2 課題の審議

#### 課題

「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学教室 教授 岡野 栄之

#### 【配布資料】

- 資料 1 . ヒト E S 細胞使用計画変更の要旨
- 資料 2 . 倫理審査申請書
- 資料 3 . 利益相反状況申告書
- 資料 4 . 使用計画変更書 様式 3 - 2
- 資料 5 . 遅滞届

#### 課題

「メタボリックシンドローム病態解明と治療応用に向けた、ヒト E S 細胞を用いた細胞老化と臓器連関の研究」

申請者：内科学教室 教授 伊藤 裕

#### 【配布資料】

- 資料 1 . ヒト E S 細胞使用計画変更書
- 資料 2 . 変更点
- 資料 3 . 倫理審査申請書
- 資料 4 . 利益相反状況申告書
- 資料 5 . 使用計画変更書 様式 3 - 2

### 3 審議

#### 課題

課題名：「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」

申請者：生理学 教授 岡野 栄之

#### ( 1 ) 審査の経緯

生理学教室 岡野 栄之 教授より「ヒト胚性幹細胞を用いた中枢神経系の再生医学の基礎的研究」に関する使用計画書、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒト E S 細胞の使用に関する指針（平成 2 2 年文部科学省告示第 8 7 号）」第 13 条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・ヒト i P S 細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）へ確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第 1 条、第 7 条及び第 8 条により、委員会を開催した。

#### ( 2 ) 判定

承認

#### ( 3 ) 審議内容

分担研究者の岡田洋平講師より今回の ES 細胞の使用計画の変更点である、使用機関の基準の変更および分担研究者の変更に関して資料に基づき次のように説明がなされた。

- ・使用機関の基準の変更：研究者の追加により、使用設備の拡充が必要になったため、使用施設を追加した。
- ・分担研究者の変更：堀内泰江（平成 22 年 11 月 30 日付）訪問研究員終了により

所属変更のため、永井康雄、藤吉兼浩、金田（仲）勇人（平成 23 年 3 月 31 日付）  
退職のため、堀内泰江（平成 23 年 3 月 31 日付）大学院修了により所属変更のため、  
計 5 名を削除した。

説明に続き各委員より質疑応答があり、使用計画の変更は承認された。  
なお、福田委員長より今後、分担研究者の変更は遅滞のないよう指摘がなされた。

## 課題

課題名：「メタボリックシンドローム病態解明と治療応用に向けた、ヒト ES 細胞を  
用いた細胞老化と臓器関連の研究」

申請者：内科学（腎・内・代） 教授 伊藤 裕

### （1）審査の経緯

内科学教室 伊藤 裕 教授より「メタボリックシンドローム病態解明と治療  
応用に向けた、ヒト ES 細胞を用いた細胞老化と臓器関連の研究」に関する使用計画  
変更書、倫理審査申請書他関係書類が医学部長へ提出された。

医学部長は、「ヒト ES 細胞の使用に関する指針（平成 22 年文部科学省告示第 8  
7 号）」第 13 条に基づき確認を行い、同時に慶應義塾大学医学部ヒト胚性幹細胞・  
ヒト iPS 細胞・ヒト組織幹細胞に関する生命倫理委員会（以下、委員会という）  
へ確認および意見聴取に関する依頼をおこなった。

委員長はこの審査依頼に基づき委員会内規第 1 条、第 7 条及び第 8 条により、委員会  
を開催した。

### （2）判定 承認

### （3）審議内容

分担研究者の本間康一郎助教より今回の ES 細胞の使用計画の変更点である、使用期  
間の延長および分担研究者の変更に関して資料に基づき次のように説明がなされた。

- ・使用期間の延長：平成 19 年 9 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日の使用期間を 5 年間  
延長し、平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。
- ・分担研究者の変更：及川洋一、犬飼舞（平成 24 年 3 月 31 日付）の 2 名を削除し、  
山口慎太郎、藤井香（平成 24 年 4 月 1 日付）の 2 名を加える。

説明に続き各委員より質疑応答があり、使用計画の変更は承認された。

（2012.3.31 倫理委員会事務局）